26年12月1日
No.116

ねりま西 青色だより

発行
練馬西青色申告会

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

年末調整の個別相談会は1月13日(火)まで

●年末調整とは

給与の支払者は、毎月(日)の給与の支払いの際に所定の「源泉徴収税額表」によって所得税及び復興特別所得税の源泉徴収をすることになっていますが、その源泉徴収をした税額の1年間の合計額は、給与の支払いを受ける人の年間の給与総額について納めなければならない税額(年税額)と一致しないのが通常です。

その一致しない理由は、各人によって異なりますが、その主な理由は、①源泉徴収税額表は、年間を通して毎月の給与の額に変動がないものとして作られていますが、実際は年の中途で給与の額に変動があること、②年の中途で扶養親族等に異動があっても、その異動後の支払分から修正するだけで、さかのぼって各月の源泉徴収税額を修正することとされていないこと、③配偶者特別控除や生命保険料、地震保険料の控除などは、年末調整の際に控除することとされていることなどがあげられます。このような不一致を精算するため、1年間の給与総額が確定する年末にその年に納めるべき税額を正しく計算し、それまでに徴収した税額との過不足額を求め、その差額を徴収又は還付することが必要となります。この精算の手続きを「年末調整」と呼んでいます。

【年末調整の個別相談会】

年末調整の個別相談会を次の通り行います。

■期間
12月15日～1月13日(第2土・日曜・祭日を除く。尚、12月27日～1月4日までは休業となります。)

■会場
練馬西青色申告会事務所

■必要な書類
一人別源泉徴収簿、**税務署から送られた納付書(年末調整関係書類は10月下旬に送付されております。)**、扶養控除等(異動)申告書、保険料控除申告書(生命保険料、地震保険料、国民年金、健康保険料等)。

東京国税局長表彰受賞

過日、11月5日(水)大手町にあるKKRホテル東京にて平成二十六年度東京国税局長納税表彰式が執り行われ、当会鈴木慶一副会長が東京国税局長表彰を受賞されました。誠におめでとうございます。

今後の益々のご活躍をお祈り申し上げます。

KKRホテル東京にて

納税表彰式

11月10日(月)平成二十六年度納税表彰式が勤労福祉会館で執り行われました。

当会から、練馬西税務署長表彰状受賞者二名、感謝状受賞者三名、計五名の方が受賞されました。

練馬西税務署長表彰状
町田忠彦殿
小林一敏殿

練馬西税務署長感謝状
八方清文殿
森下信乃殿
羽賀義比古殿

左から小林一敏副会長、林署長、森下支部長、青木会長、八方支部長、町田監事、片平第一統括官、鈴木副会長、羽賀支部長

受賞者の皆さまおめでとうございます。益々のご活躍をご期待申し上げます。

尚、表彰状、感謝状贈呈の後、東京国税局長表彰受賞者披露があり、当会鈴木副会長がご披露されました。

受賞風景
町田監事

受賞風景
小林一敏副会長

受賞風景
八方支部長

受賞風景
森下支部長

受賞風景
羽賀支部長

決算書作成指導・相談日予約について

平成26年分の決算書作成指導は次のとおりです。この期間は予約制となります。

■期　間：平成27年1月22日(木)～3月11日(水)
■申　込：12月上旬に「予約申込書」を郵送します。
お早目にお申込みください。電話・FAX予約可。
■相談日：後日ハガキでお知らせします。

青色申告決算書は、所得税確定申告書と一緒に送付されます。送付時期は1月下旬です。

なお、申告書様式が変わりますので、必ず新様式をご使用ください。

また、**e-Taxによる確定申告をされた方は**、決算書、所得税及び消費税の確定申告書も税務署から送付されません。これらの書類は事務局に用意してありますので必ずお持ち帰りください。

また、**予定納税**をされた方は、金額のわかるものをご持参くださるようお願いします。

―連載その参―

安心と信頼の実績　記帳指導の青色申告会

会長　青木　泉

十二月　師走になりました。

GDPも前年に引き続き下がり政府も消費税アップを先送りにせざるをえなかったようです。

一般的にはGDPの数値が増えないと税収も増えないと言われています。しかもデフレが続きつつ物価も上がる！

私のような庶民にはつらい日々が続くのか。

そこでじっくりと考えてみた。

わたし今、何が欲しい？

いくら考えても、さしあたって欲しいモノは無い。

必要なモノをそれも良質なモノを買えば長持ちがする。団塊世代の私がそう思うのだから、同じように思う方々もけっこういるのかも知れません。

日本の総人口の年齢内わけで、六十五歳以上は四人に一人、七十五歳以上は八人に一人なのだから消費を繰り返す世代でもなかろうというものかも。

欲しいモノはあらかた出回ってしまい、消費が伸びないのかも知れませんね。

話がまったく変わって申し訳ないのですが、「目を通してもらいたい会報」作りに参画したいとついつい連載をと口走ってしまった私の暴挙！

おこがましくも、またまた「連載その参」も書かせてもらった。

「あなたは事業資金をどのくらい調達できますか？」

「連載その弐」での書きだしでしたが、事業資金調達と節税とは基本にちょいと違うかも知れない。

そこのところを勘違いしないようお願いしたいと思います。

節税に最適なのは複式簿記により貸借対照表を作成し、青色申告特別控除を受ける事など重々承知とおっしゃる会員さんもいれば、節税は青色事業所得者用の簡易帳簿でも十分に出来るとおっしゃる会員さんもいる。

それでは、資金調達にはどちらが良いのだろうか？

要は、日々の記帳がしっかりしていれば簡易帳簿でも正規の簿記でも、金融機関は資金調達の相談にのってくれます。しかもしっかりと記帳された中身を見て、青色申告会とはすばらしい会なのですねと金融機関職員から感嘆の言葉を聞くと、会員報告がたくさんあります。

資金調達も大切だし、節税も大切だけれど、期限内納付も大切なのです。

一日だけ納付が遅れても「延滞」は延滞なのです。

真面目な青色申告会員は延滞しない、などと言う気はさらさらありません。

三日後に納付期限なのを分かっていながら、良い仕入れ品が目の前に有るとついつい納税資金から一部を流用して仕入れてしまう。

よくある話なんです。で、結局滞納三日とか十日になってしまう。本人曰く、滞納なんてしたくなかった！

練西青色申告会の役員・職員が一生懸命考えた。

「そうだ！普段からの納税預金だ！」

古くから言われる納税準備預金を利用しよう。

消費税等納付義務のある納税者に納税延滞を回避していただこう。この信念が必要だと感じた。納税準備預金の推進運動を始めるためには、練馬西税務署管内の全金融機関の協力が必要だった。その依頼には当会の事務局長が足を運んだ。全二十六金融機関におよんだ。季節は真夏なので局長は大汗で大変だった。ここだけの話、私は行かなかったから大変申し訳ないと思っております。

「消費税等対策で納税準備預金の通帳を作りましょう！」

これは年間の税額を算出し毎月積み立てをしよう運動なのです。当然に自動振替ができます。

記帳から納税まで指導できるのは青色申告会をおいてほかにない、の信念です。

というところで「連載その四」も載せてもらいたいなあ。

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円
※返済期間：運転資金7年以内
　　設備資金10年以内

平成27年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.35%（平成26年11月13日現在）
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
※他に練馬区の利子補給40%（3年間）
※利用できる方：従業員20名以下
（商業・サービス業5名以下）
※1年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の推薦で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出しされますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

窓口専門相談　本相談は、経営に関する相談に限定しております。会員・非会員の方問わず利用できます。

【法律相談】
毎月第1金曜日　午後1時～4時（30分単位）
相談員：弁護士　相談無料

【税務相談】
1月～3月　毎月第1～第4火曜日（3月第4火曜日除く）
4月～12月　（8月休）毎月第2火曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：税理士　相談無料

【問い合わせ先】
東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F　区民・産業プラザ内
TEL:3994-6521　FAX:3994-6589

「ブルーリターンA」体験講習会開催

10月30日(木)・10月31日(金)の2日間に渡り会計ソフト「ブルーリターンA」体験講習会を開催しました。2日間で9名の方にご参加いただきました。

講習内容は初めに複式簿記の仕組みを説明し、それから入力の練習をしました。

入力の練習は問題をもとに主に帳簿入力と仕訳帳入力を中心に練習しました。

最初に講師と一緒に入力の練習をしてから、ご自身のペースで練習問題をやっていただきました。皆さん問題なく入力できていました。

約3時間の講習会でしたが皆さん大変熱心に受講していただきました。

12月にはブルーリターンAの決算整理の講習会を開催します。また、個別での入力確認もいたしますのでブルーリターンAをお使いの方はぜひご利用ください。

武藤

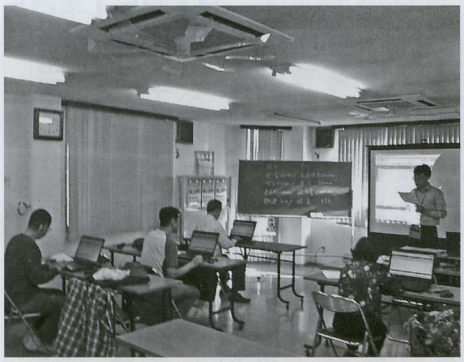

講習風景

東青連第3ブロック青年部ボウリング大会開催

10月9日(木)東青連第3ブロック青年部ボウリング大会を開催しました。

東京地区の青色申告会は5つのブロックに分かれており、練馬西会は第3ブロックに所属します。今年は7年ぶりに練馬西会が幹事会でした。他に杉並・板橋・練馬東・豊島・王子・渋谷の各会青年部の総勢49名の方にご参加いただきました。

ボウリングは2ゲーム行い、終わった後に懇親会と表彰式を行いました。

チーム練馬西会はこのところ最下位が続きましたが、今回は見事7会中6位となりました。次回はさらに上位を目指します。

青年部のボウリング大会は毎年開催されておりますので若き事業主または専従者でボウリングが好きな方・青年部の活動にご興味をお持ちの方はぜひご連絡ください。

武藤

皆さん真剣です

チーム練馬西会の皆さん

青年部主催 第2回「蕎麦打ち体験」開催

10月28日(火)青年部主催第2回「蕎麦打ち体験」を開催しました。開催場所は昨年に引き続き練馬西税務署のそばにある信州そば「佐久」をお借りしました。講師は青年部で活躍中の紙谷副部長にお努めいただきました。昼・夜の2回行われ計9名の方にご参加いただきました。皆さん初めての蕎麦打ち体験でしたが、それぞれ切り方などに個性があり、茹であげて皿に盛られたおそばに趣がありました。

作ったお蕎麦はその場で全部食べる方も、少し食べてお持ち帰りになる方もいましたが、自分で作った蕎麦は格別とのことでした。

今回は2食分ほど作成し、ご自宅での練習用に材料をお持ち帰り頂きました。皆さんご自宅で練習していただいたと思います。

蕎麦打ち体験は来年以降も少しずつ形態を変えて実施する予定ですのでご興味のある方はぜひご参加ください。

最後に今回もご協力いただきました紙谷家の皆様に感謝申し上げます。

武藤

綿棒で延ばしているところです

昼の部の皆さん

夜の部の皆さん

女性部 横浜税関と赤レンガ倉庫

十一月六日(木)、女性部主催《税を考える週間》の研修として横浜税関見学を行いました。

参加者二十六名が横浜税関クイーンの広場前に集合し、午前十一時から見学を開始しました。

初めに税関の紹介ビデオを見て、職員の山口さんの説明を聞きながら展示室を廻ります。税関の仕事はその名称の通り、税金を徴収する《税》と、悪いものを国内に入れない国外に出さない《関》の関所の役割があります。展示室には密輸の取締まりで押収した薬物や銃器のレプリカ、偽ブランド品等が並び、コンテナの外枠の僅かな隙間に薬物を詰め込むなど隠し方が巧妙でした。その説明を受けた皆様は真剣な表情で展示品を見つめていました。

見学終了後は徒歩で赤レンガ倉庫に移動し、倉庫内レストランでシーフードバイキングをいただき解散となりました。

今回は少し遠い場所での集合・解散でしたが、たくさんのご参加ありがとうございました。

事務局　高倉

マスコットのカスタム君と一緒に

厚生部日帰り旅行

「梨狩り&めがね橋散策」

十月二十六日(日)爽やかな秋晴れの下、四十名の参加者の皆様と関越道にて、群馬県へと向かいました。

車中、ひとこと自己紹介で皆様の声をお聞きしながら、「パスタの町・高崎市にある悴田梨園」へと向かいました。榛名山の麓で150年余り続き、食品や医療でも使用される微酸性電解水を使用するなど減農薬栽培に取り組んでいる農園にて「新高・新興・20世紀・ほほえみ」の試食ともぎ取りを楽しみました。

続いて少し早目でしたが、昼食会場「舌切雀のお宿・ホテル磯部ガーデンへと向かいました。到着後、ホテルのロビーにて舌切雀の物語をサイボットシアターにて鑑賞後、「舌切雀御前(上州麦豚陶板焼き・お造り・天ぷらなど)を貸切の和室にて堪能致しました。

出発まで温泉マーク発祥の磯部温泉の足湯や買い物などで過ごし、「めがね橋散策」へと向かいました。

碓氷第三橋梁「通称めがね橋」は明治二十五年に完成し、日本で最大の煉瓦アーチ橋で、平成5年国の重要文化財に指定されました。

駐車場から遊歩道を歩き、紅葉の中に建つめがね橋が見えた時は、思わず立ち止り、見入ってしまいました。

日本で最大の煉瓦アーチ橋(めがね橋)

廃線後、遊歩道「アプトの道」となっている橋の上を散策したり、残念ながら橋まで登れなかった方も、紅葉した山の景色を見れて良かったとの感想を頂いたり、予定時間を延ばしての散策時間となりました。

散策後は、テレビ等で話題の「こんにゃくパーク」へと向かいました。

工場見学の後は、ラーメン・サラダ・ゼリー・きんぴら等こんにゃくで出来た30種類ほどのメニューのバイキングでおやつタイムとなりました。

ガイドさんの豊富で楽しい案内を聞きながら、行楽シーズンということもあり、若干の渋滞はありましたが、皆様の笑顔とともに無事故で終えることが出来ました。

ご参加頂きました皆様ありがとうございました。

今後も皆様に喜んでご参加頂けるようご意見・ご感想を参考に企画してまいりますのでご参加お待ちしております。

厚生部役員の皆様にはご協力を頂きましてありがとうございました。

(事務局　高田)

舌切雀のお宿
磯部ガーデンにて記念撮影

青色カルチャー「絵画教室」

青色カルチャーでは、野の花スケッチクラブの太田郁也先生を講師に、七月十日から九月十七日まで三回コースで「日日草」「すいか」「ほうずき」「ぶどう」「コスモス」と、豊富な題材を勉強しました。おかげさまで延32名のご参加を頂きました。

太田先生の教え方は、まず、花びらの仕組み、葉っぱの出方、葉脈等をじっくり観察して誰が見ても「日日草」「ほうずき」に見えるように書く描き方です。先生が良くおっしゃるのは、「写生ではないですよ」でも、「うそは描かないですよ」ということ。

受講時間は3時間と長丁場でしたが、趣味とは思えないほど真剣に取り組まれ、あっという間の3時間でした。

この青色カルチャーは、脳の活性にも良いと伺いましたので、来年皆さんが益々若返って来られるのではと楽しみにしております。

太田先生は、大泉学園駅から徒歩10分の所にある東大泉地区区民館で教えておられますので、是非体験してみてはいかがでしょうか。　髙橋

最終回「コスモス」の作品を持って

連絡先
野の花スケッチクラブ　おおたいくや
☎03-5933-1330／090-5547-3250

～使ったことのない方向けの～「スマートフォン教室」開催

今年は、初めての試みとして、スマートフォン教室を開催しました。お陰さまで12名と定員をオーバーするご参加を頂きました。

講師には、中村オートパーツ㈱の田村徳修氏にお願いして、基本的な画面のタッチの仕方から良く使う電話の掛け方、取り方、地図の見方、そしてメール交換までの内容でした。

タッチでは、爪では反応しないこととか、電話を掛けるのでも、ガラ系との違いがあり聞いておいて良かったという内容でした。メール交換では、感動する場面もあり、とても和やかな雰囲気の中で講習会が終了致しました。また来年も開催を予定しておりますので、まだお持ちでない方は、お楽しみにお待ちください。ご参加くださいました皆さまお忙しいなかありがとうございました。髙橋

スマホ講習会風景